

## 統合内部情報システム（文書管理・財務会計）における 公募型プロポーザルの実施について

一宮市では、平成 21 年から統合内部情報システムをオンプレミス型で運用しており、文書管理システムにおいては電子決裁を導入しています。現行システム（NEC 社製：GPRIME）の導入から 15 年を経過することから、システム全体を更新すると共に、クラウド利用型に転換することとしました。

新システムの導入については、公募型プロポーザルにより実施しますので、参加を希望される事業者の方は、下記により参加申込書をご提出ください。

### 記

#### 1 業務概要

##### （1）業務名

一宮市統合内部情報システム導入業務

##### （2）業務の内容

###### ・システム提供

文書管理システム、財務会計システム、電子決裁、職員認証基盤のクラウド型サービス提供

###### ・データ移行

現行システムから全データを移行。移行が難しい場合は閲覧できる仕組みを構築すること

データ抽出は市側で行い受託者に提供

レイアウト変換等の移植作業は受託者において実施

###### ・操作研修

###### ・5年間のクラウドサービス利用料・保守・運用・通信回線に要する全費用

※詳細を記した「基本仕様書」等は、参加表明をした事業者に配布します。

##### （3）システムの稼働

本稼働 令和 7 年 4 月 1 日

※ただし、財務会計システムについては、令和 7 年度当初予算編成から利用するため、令和 6 年 10 月から必要な機能を提供すること。

##### （4）提案上限価格

450,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

※契約は、導入経費及び令和 12 年 3 月 31 日までの利用料を含めた総額で契約し、利用料は令和 7 年 4 月から令和 12 年 3 月まで、契約金額の総額を月ごとで按分した各月払いとします。

#### 2 参加資格（プロポーザルの参加者は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。）

- （1）参加申込書の提出期限において、一宮市建設工事等請負業者指名停止措置等に関する要領に基づく指名停止措置を受けていないものであること。

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 一宮市入札参加資格者名簿に登録されていること。もしくは令和 5 年 12 月末までに、一宮市入札参加資格者名簿に登録される見込みがあること。
- (4) 「プライバシーマーク」、「ISMS（ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001）」等の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。
- (5) 過去に都道府県、市町村等において本業務と同等のシステム構築・運用業務についての実績を有すること。

### 3 選定スケジュール

企画提案の審査は、一宮市統合内部情報システム選定委員会により行います。

年月日	項目	備考
令和 5 年 12 月 15 日(金)	プロポーザル公募開始	
令和 5 年 12 月 20 日(水)17 時	参加申込書提出期限 質問受付開始	専用サイトから提出
令和 5 年 12 月 28 日(木)17 時	質問受付締切	専用サイトから提出
令和 6 年 1 月 11 日 (木)	提案者選定通知 質問回答 提案書受付開始	電子メールにて送付
令和 6 年 1 月 22 日(月)	提案書提出期限	専用サイトから提出
令和 6 年 2 月 1 日 (木)	プレゼンテーション	
令和 6 年 2 月中旬	結果通知 (予定)	

### 4 参加申込書の提出内容

プロポーザルの参加を希望される事業者の方は、専用サイトから以下の提出書類をご提出ください。提出書類の確認ができましたら、実施要領・仕様書・機能要件書等を改めて配布します。

#### (1) 提出書類

- ア プロポーザル参加申込書
- イ 業務実績報告書
- ウ 「プライバシーマーク」または「ISMS（ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001）」など  
情報セキュリティに関する認証の写し（PDF）

#### (2) 提出先

URL : <https://logoform.jp/form/Z3LR/448125>

（一宮市統合内部情報システム導入業務プロポーザル資料提出専用サイト）

#### (3) 参加申込書受付期限

令和 5 年 12 月 20 日(水)17 時

#### (4) 提案者選定の通知

受領した書類を基に、参加資格を確認し、令和 6 年 1 月 11 日（木）に提案者選定の通知を各事業者へメールにて通知します。

本件に対する問い合わせ先

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号

一宮市役所本庁舎（5階） 総務部デジタル推進室 担当（齋藤）

E-mail : [joho@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:joho@city.ichinomiya.lg.jp) 電話 : 0586-28-8670